

平成21年度  
第2回 新城市総合計画市民委員会  
会 議 録

平成21年7月22日（水）

午前9時30分から午前11時55分

《 新城市役所東庁舎 委員会室 》

平成21年7月28日（火）

事務局（熊谷） 本日はお忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。若干、事務局の方で不手際が有りまして、開始時間が遅れて申し訳ありませんでした。

早速ではございますが、会長さんよりご挨拶をいただきまして始めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

夏目会長 おはようございます。

第 2 回目の委員会になります。皆さん膨大な資料を読んでいただき、たくさんのお意見が出されたこと、ありがとうございます。

多くの方の意見をお伺したいと思いますので、皆さんのご協力をいただきながら、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

本日ですが、鈴木委員と加藤委員が欠席のご連絡をいただいております。また、沢田委員からはご連絡をいただいておりますので、追々見えるかと思っております。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

会長さん、取り回しをお願いいたします。

夏目会長 それでは、よろしく願いいたします。

議事に先立ちまして、本日の議事録署名者を選任したいと思いますが、会長一任でよろしいでしょうか。 《異議なし》

吉田委員さん、井上委員さんをお願いしたいと思います。

協議を行う前に、協議の進め方を事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗） <説明>

「総合計画市民委員会 委員質疑・意見 【事務事業評価】」

「総合計画市民委員会 委員質疑・意見 【優先すべき事業】」

について、提出された意見一覧により、簡潔に説明いただく。

夏目会長 ありがとうございます。

まず、事務事業評価についての皆さんの質疑・意見の方から進めていきたいと思っております。

では、上から順番に森田委員さんから「委員会の進め方」についてお願いいたします。

森田委員 去年から始まった委員会に参加し、一人ひとりへのウェイトが非常に大きなもののように思っております。私自身が行政に対して、全くの素人であることもありますが、これだけの資料を渡されて、短時間で資料を理解し、自分の意見を述べるのは能力的にも厳しいものを感じます。

今まで係っていないような分野もございますので、それぞれが得意な守備範囲を決めて、分担して検討を行い、市民委員会にて意見を述べて、議論を進めていく方が全てをカバーできるのではないのでしょうか。

去年の委員会の議論では、かなり集中的に議論された分野と、議論をされてい

ない分野があるように感じております。市民にとって大いに関係している分野が議論をされていないこともあるかと思いますので、満遍なくカバーできるように考えていくことも検討していくべきではないでしょうか。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  同じ題目で、「委員会の進め方」について瀧川委員お願いいたします。

瀧川委員      こんな膨大な量を、市民がやらなければならないのか疑問に思います。  
                  来年も同じように評価等していくのならば、グループに分けて、270 近くある事業を 50～60 事業ずつで分けて処理していくのが望ましいかと思いました。  
                  もう 1 つは、我々がさっぱりわからない事業がありますので、わかりやすくするのであれば、項目を 1 つ 2 つに絞って委員会にて進捗状況を徹底的に深く掘り下げていくというやり方の方が、我々も流れを理解できますし、その結果を受け取る市民も分かりやすいかと思います。  
                  1 つの疑問ともう少し項目を絞ってやっていく方が、我々にとってもわかりやすいですし、市民にとってもわかりやすいものが出せるのではないかと思います。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  全体的なことについてご意見をいただきました。  
                  では、次のところ「指標の設定」について森田委員、お願いいたします。

森田委員      評価には指標が大切だというのは全くだと思います。しかし、ここに書いてありますように、「指標が不適切のため・・・」ということで、最終的な評価の総合点数が悪くなっていることについてどうかと思います。  
                  指標について、規程を読み直して見ましたが、自分自身もわかりにくい、特に活動指標がどういったことを意味しているのかと思う部分がありました。市サイドでも苦しんでいる部分があるように感じました。  
                  指標をいかに噛み砕いて具体的にイメージできるような内容にさせていただき、少なくとも「指標が不適切なため・・・」といった評価が無いようにしていただきたいと思います。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  「成果指標と評価」について瀧川委員お願いいたします。

瀧川委員      有効性の評価とは何でしょうかということです。  
                  指標の設定が適切でないというのは、最初から適切な指標を入れておかなければならないと思いますので、有効性という評価の項目は削除しても良いのではないのでしょうか。

夏目会長      ありがとうございました。  
                  「事務事業評価の方法」について八木委員さんお願いいたします。

八木委員      2 つ続けて意見がございますので、続けて言わせていただきたいと思います。

大変な作業、実務を求められているということが、下の（１）、（２）、（３）にあります。

１つは、言葉そのものに馴染めないと言ったことがあります。与えられた資料の多さと、事業の本質的なところまでわからなく、評価するということに限界を感じます。

率直に市政についてどうなのかといった議論を通じて、評価シートをどのように評価するのか、前段のところについての評価がいるような気がしております。

そんなところもございまして、第 1 回目にいただきました資料 3 の 3 ページ上段で「評価の低い事業は事業の廃止や見直し、他の事務事業への切り替え」は必要だと思いますが、そういうことが必要であるからこそ、PDCAがわかるような委員会での議論が必要のように思います。

いろんなプロセスを経て、ここに到達しておりますが、切り出された部分で評価をしなければならないと言うことがわかりにくくなっているのかと思います。

実際に仕事として進めていかなければならない課題でもありますので、事業に沿って進めていかなければならない側面があると思います。しかし、同時に市民委員会の目的に合わせて進めていく観点も必要ではないかと考えますと、市政のスピードに併せて進めていく部分と市民の目線、スローテンポで進めていくことも必要だと思えます。

市長のブログの中に、基本構想についての答申について触れておられまして、改めて答申を読み返した時に、市民は市民の目線で分権等を見ていけばよいのかと感じたりしている部分がございます。

こういったことについて、議論をする時間がいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

夏目会長 ありがとうございます。  
核的なものになってきたかと思いますが、続けていきます。  
「全体的」なことについて、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 事業の推進とは別に、行政改革といったことは大きなことだと思っておりますので、行政経営編の評価はどうなっているのか。  
もう 1 つは、市民にとって事業の一つひとつが進んでいるのか判断がしにくいように思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
もう 1 点だけ続けます。  
「その他」のことについて松本委員さんお願いいたします。

松本副会長 今回の答申においても、また、前回の答申においても、女性に関する事業等が多くありまして、評価しにくく感じます。前回は、男性が勝手に判断して答申したように感じました。そのために「新城市総合計画市民委員会設置」要綱の第 6 条 1 項の執行を協議したうえで、女性の方・各分野における専門家の方を呼んで、理解できない部分について、議論をする場を設けていただき、偏りの無いものを出していきたいと思いました。

何にしろ、私は今の委員会に限界を感じておりますので、書かせていただきました。

夏目会長 ありがとうございます。

今までのところで、全体的なことについてお伺しました。その他にご意見や補足などございましたらお願いいたします。

膨大な量と重大な責任に対して、ついていけるのかというご意見を沢山いただきました。

設置要綱の第 6 条 5 項については、改めて協議したいと思います。

井上委員さんお願いいたします。

井上委員 自分の勉強不足もあるかとも思いますけども、これだけの量を私たちがカバーするのは無理があるかと思えます。

もう 1 点は、瀧川委員もおっしゃられましたけども、グループを作っていくと言うのが良いのかと思えます。今すぐとは、いかないと思えますが、地域審議会に一度、下ろしていただいて、各地域の問題が明白になってくると思えますので、地域審議会で揉んでいただき、その結果を報告することもできるかと思えます。

そういった方法をとっていただくと、内容の濃いものができるのではないかと感じます。

夏目会長 ありがとうございます。

他にご意見がございましたらお願いいたします。

吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員 健全な経営と考えた中で、大きな予算の事業と市民委員会に参加するにあたり、自分の関心のありました事業につきまして、特に目を光らせて見させていただきました。

感想としましては、報告書の中に見難いものもございまして、これで成果となっているのかと疑問に思ったものもございました。

夏目会長 ありがとうございます。

事務事業評価の全体につきましての意見はよろしいでしょうか。

では、事務局の考えをお願いします。

事務局（佐宗） 膨大な資料と短い時間、初めての事務事業評価という中で、市民委員会での評価をどのようにすればよいのかと、担当する課の中でもいろいろな意見がございました。

今回、初めての試みとして評価の実施要領を作成し、職員への説明を行なってきましたが、職員自身が評価を上手くこなせていない状況がございました。それを市民委員会さんへ全て諮ったのは無理があったかと思っております。

皆さんからの提案を見てみますと、他の先例市町村で行っていることが参考になるかと考えております。

職員の評価は徹底していくことが前提であります。市民委員会を含む市民

評価につきましては、評価する人員を広げる方法と評価の対象を絞っていく方法があるかと思えます。徐々に評価する事務事業や評価項目を増やしていく形が他市では多く見受けられます。今回は間に合いませんでしたが、次回に向けて考えていきたいと思っております。

<指標について説明>

※ 活動指標と成果指標の考え方。・・・【省略】。

また、評価基準の一つである有効性についてのご意見で、指標の妥当性のみを基準とするのであれば有効性の項目は無意味ではないかということですが、本来、有効性は施策の目的を達成する事務事業として、因果関係を説明できるものであるか、つまり、事務事業の達成が施策の達成につながっているのかを検証する項目であるべきと考えています。しかし、それを何で持って検証するのかとしたときに、前提となる指標が妥当であることや指標の目標値が適切であることが前提条件となると思えます。そこで、因果関係を説明するという最終目標には他の評価基準も考えていかなければなりません、事務事業評価を初めて行う今回については、前提条件となる指標の妥当性の精度を上げていくことが必要との考えから、有効性を測る基準として採用させていただいたものです。

また、行政経営編につきましては、現在調整中で遅れております。申し訳ありません。皆さんにお諮りできる段階になりましたら公開していきたいと思っておりますのでご理解ください。

市民委員会のあり方について、前回も少し述べさせていただきましたが、このまま15人でやっていくのか、15人を核にしながら50人、100人の委員会にしていき、グループごとに研究をしていくのか、また、事務事業評価等をどこまで深く行っていくか、総合計画の実施計画の見直し・入れ替え作業と事務事業評価を同時に行うことの煩雑さなど、場合によっては、市民委員会の再編も必要になってくるのかと考えております。

また、見難いというご指摘ですが、ごもっともでございます。一覧表にしても、番号・体系が読みづらい。今回の21年度の確定作業、22年度の事業の抽出の作業を通じて、職員にお願いしたのは、基本事業と事務事業を分けることでした。事務事業を抽出しなければ評価ができませんので、そういった作業をお願いしたのですが、体系がしっかり確定されておりません。1つの基本事業に1つの事務事業といった安易な事業分類がされた箇所が沢山あります。現在、各課提出の22年度事業についてヒアリングを行っている最中ですが、その中で、体系を見やすいものにしていきたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。

今後、事務事業評価の精度が上がっていくことによって、皆さんの意見が解消され、反映されていくのではないかと期待をしております。

それでは、「市民自治社会創造」につきまして、瀧川委員お願いいたします。

瀧川委員 総合計画の柱は市民自治社会だと思いますが、市民自治社会というものに対する理解度が浅い。どういう社会で、どんな負担があって、どんな責任が市民に

あるのかという話を徹底的に総合計画の進捗を行っていくところに労力を費やすというのが良いのかと思います。

徹底的に市民の方に理解をしていただき、市民でやれることがどういったことで、行政としてはこういうことをやりますといった社会の全体像を市民に伝えるという流れが大事だと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

引き続き、市民自治社会の中の意見について進めてまいりたいと思います。「ケーブルテレビの番組の充実」について、松本委員お願いいたします。

松本副会長 評価シートの中で、市政番組満足度 50%と平成 20 年度のところに書いてあります。この広報市民編集員 7 人へのアンケートということで調査をしておりますが、7 人の中で評価をしたというのが疑問に思います。少なくとも 100 人、200 人の人を対称にやるべきではと思いました。

加入率は目標値 55%で、実績値 42.8%ということで達成度が 77.9%となっております。市民としては、1 週間に 1 度番組が変わる中で、視聴率がどれほどのものか興味があります。加入している人はいるけれど、実際に視聴している人がどれだけいるのか疑問に思います。

加入率もわかりますが、視聴率が一番重要なことだと思います。

夏目会長 ありがとうございました。

「パブリックコメント活用計画」について、八木委員さんお願いいたします。

八木委員 パブリックコメントは、行政にとって市民の声を聞くという市政の中でも重要なポイントがあると思います。市民の意思や市民が行政に参画している度合、こういうことが反映されるものではないかと思い、重要な課題だと思います。寄せられる意見の数、或いは、反映状況について指標見直しをするということも出ておりますので、是非それは必要なことと思います。現況では難しいとコメントもございしますが、横の連携を強めて、反映状況が見えるように努力・工夫をしていただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございました。

同じく「パブリック事業活用事業」について、私からお願いします。

夏目会長 市民からの意見が直接届いていく事業ということで、大変重要な事業だと思っております。また、基本計画へ反映されていくものだと思います。しかし、そこには専門的な用語が並んだ基本計画になっているので難しいものだと思います。そう考えますと、ここにある指標というものは違うのではないかと思います。

実際に係る人達が、実際にわかって意見をだせるようにする必要があるのではないのでしょうか。そうすれば、もっと多くの意見が出せるのではないのでしょうか。できるだけ機会を多くわかりやすい出し方というものを提案していただければと思います。

夏目会長 「めざせ明日のまちづくり事業」について瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 地域審議会に長いこと携わらせていただいている、地域計画というものがよくわからないために、なかなか申請が出てこないのかと思っております。前々から言わせていただいておりますが、行政区を選び、対等の立場でプランを作り取り組んでいくといったモデルプランの形をとった方が良いのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。  
同じく「めざせ明日のまちづくり事業」について八木委員さんお願いいたします。

八木委員 私も地域審議会に係らせていただいております。多くの申請があることを期待しておりますが、実際にこういった事業が定着するには一定の時間が必要だと思えます。スタートからの時間を見ますと、新城の場合、ガタッと減って、また増えてきた状況にあります。そんな意味で広報の強化、制度の充実など事業の掘り起こしを行い、見守っていくことが必要だと感じております。

夏目会長 ありがとうございます。  
「市民憲章制定事業」について八木委員さんお願いいたします。

八木委員 市民主導、行政主導という両方の面があるかと思えます。また時期・段階により重点になってくるところがあるかと思えます。そういったことで、もう少し具体的に教えていただきたく思えます。

夏目会長 ありがとうございます。  
ここまでのところについて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

塩瀬委員 今年から八名歴史研究会の会長を勤めさせていただいております。昨年度は、「めざせ明日のまちづくり事業」で八名の歴史マップと半原藩の概要、森の石松の研究などを行い、新たに看板を立たせていただきました。ありがとうございます。この事業は、非常に市民にわかりやすく、後世にいろいろなものを残していく大変すばらしい事業だと思います。

夏目会長 他にございませんか。  
無いようでしたら事務局の方からお願いいたします。

事務局（佐宗） 市民自治社会創造に関して、「めざせ明日のまちづくり事業」や地域計画の話がございましたが、確かに市民自治社会創造は今回の総合計画の中心的な柱であることは間違いありません。地域内分権の推進や地域担当制度、その他の事業が重点プロジェクトになっておりますが、20 年度の評価という点では、20 年度に事業の具体的な進捗が見られず、庁内調整、職員研修といったことでの成果しか出ておりませんので、指標値が達成されておらず、評価が低いということになっております。21 年度から地域担当制度も始まっておりますし、地域内分権の



プロジェクトチームもまもなく発足されます。

「めざせ明日のまちづくり事業」の方も併せて地域計画の策定マニュアル等を持って、地域担当制度で職員が地域へ入っております。9 月にも申請が認められていますが、そこに間に合うものがあるかはわかりませんが、「めざせ明日のまちづくり事業」へ申請も徐々に増えていくものと考えています。

市民憲章の関係ですが、合併時に決めなかったものとして、市の花・木の制定と市民憲章があります。市の花・木につきましては、合併協議で「新しい市で決定する」となっていますので、来年合併 5 周年になりますが、そこで決めていこうと考えております。市民憲章につきましては、「新しい市で検討する」という調整項目になっていますが、合併後 10 周年記念に向けて、市民憲章の必要性も含めて検討していこうということが、今の実施計画シートに書かれています。

パブリックコメントにつきましては、ご指摘のとおりです。今、ホームページにて公開をされており、見ていただくとどんな意見が寄せられて、それに対する回答、反映していくのかどうかを含めて載っておりますが、行政内部においても制度の活用の時期や最終案だけをパブリックコメントしてだけでいいのか等いろいろな議論がございます。パブリックコメントの有効性を含めて考えていかなければいけないと担当課とも話しております。

事務局（熊谷） 地域担当制度につきまして、区長さんに出した資料を委員さんにもお渡ししたいと思っておりますので、そちらを見ていただければある程度わかるかと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。  
続きまして「観光基本計画策定事業」について、内藤委員お願いいたします。

内藤委員 観光事業と言いますと、祭りやイベントとたくさんあるかと思いますが、それらが前からの引継ぎといった感じで漫然と行われているように感じます。

20 年度の評価を見させていただきますと、基本的な方針がまだ整っていないといった評価がされており、21 年度に関しましても基本的な方針「基本計画」や、指標ができていないと見受けられます。昨年の答申にも書かせていただきましたが、戦国の歴史を中心とした観光をしていくといった答申を出させていたいただいて、アンケートもしていただいているようですが、一番の資源である観光を有効に活かしていないのはもったいなく思いますので、基本の計画を早く策定していただきたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。  
「学校給食地域産品利用事業」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 地域産品を導入するという事は悪いことではないので、導入することを前提に指標をたててはどうかと思っております。

全国的なデータを見ると、一食あたり 800 円、そのうち材料費が 200 円程度、そのほかは人件費といった報告がされています。財政的な問題も考慮しなければ、なかなか導入もできないかと思っておりますが推進すべき事業だと思っております。

- 夏目会長      ありがとうございました。  
                  同じく「学校給食地域産品利用事業」について、私からお願いいたします。
- 夏目会長      総合評価が「D」判定でしたので、全体的に考えて使うということになりますと新城市の産品を使うというのは少ないかもしれませんが、「さといも」に関しては100%使えるのではないかという見方をし、評価、指標の設定の仕方があるのではないのでしょうか。
- 夏目会長      八木委員さんは先ほど退席されましたので、その次に参りたいと思います。  
                  「経営改善普及事業」について、瀧川委員さんお願いいたします。
- 瀧川委員      目的には、市内の小規模事業者の活性化とありまして、はたして本当にそうだったのか、疑問に思い挙げさせていただきました。  
                  また、商工会の合併という問題は、市町村の合併が行われても出来ていない課題でありますので、早々に行って組織のスリム化を図るべきだと思います。課題をもっと突っ込んで議論し、早くしていった方が良いと考えます。
- 夏目会長      ありがとうございました。  
                  「企業立地の推進」について、内藤委員さんお願いいたします。
- 内藤委員      5・6項目続けて書かせていただいておりますので、続けて説明をさせていただきます。  
                  小中学生の子どもから70・80代のお年寄りまで、3世代がこのまちで暮らしていると言うのが新城市の特徴だと思います。  
                  その上で、企業はどうして行くのか、商業地域・商業施設がどうなっていくのか、飯田線の問題や中心地における交通の問題を纏めながら、どういうふうに誘致したらよいか、都会に出て行った若者達が帰ってきて、このまちをもう一度盛り上げていただくためにはどうしたらよいかということ強く言いたかったものですから、何個か同じところで書かせていただきました。  
                  介護や子育てといった重要な問題もありますけども、生活していく上で、どんなことが大切か、ページ数で言えば、87ページ～126ページまでを書かせていただきましたが、私の市民委員会への参加理由の課題ですから是非とも強く話をしていきたいところでございますのでよろしくお願いいたします。
- 夏目会長      ありがとうございました。  
                  「企業立地」「交通」「商店街の活性化」「中心市街地」「長篠城址」ということですが、「長篠城址史跡保存事業」についてはいかがでしょうか。
- 内藤委員      観光ということで、今年度の予算の中で史跡保存館の予算割があまり多くなかったもので、自分が住んでいるということもありまして、去年は草刈を自分たちで行いました。保存館等いろいろな問題があるかと思えます。  
                  現在、「長篠・設楽原の戦い」と標記されていると思いますが、「長篠の戦い、設楽原決戦場」とするのか、「長篠の戦い」で統一して観光推進していくのか、

根本の問題に突き当たると思います。私は、全国的にも広く知られた「長篠の戦い」で統一した方が良いかと思います。

夏目会長 ありがとうございました。  
「学校施設の整備事業、学校施設の耐震化」について瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 耐震化は早急にやらなければならないかとも思うのですが、少子高齢化、東三河市の大合併も含めて、どの学校を残すのかといった問題があるかと思えます。そのプランの上で直すかどうか考えなければならないと思っておりますので、その辺が市民に理解を得ておかなければ、何でそんなことをするのかと出てきてしまいますので、たくさんお金のかかることですし、プランが提示されて、そういう流れで地元で理解されて、耐震化をする必要があると考えます。  
新城市の中学校の不登校率は約 3%と聞いておまして、家庭的な問題が圧倒的に多いかと思えますが、受け皿を作るのが非常に大事だと思います。  
ただ、学校に行けば解決したという問題でもないと思っておりますので、対処療法以外の方法を考える必要があるということで、上げさせていただきました。

夏目会長 ありがとうございました。  
ここまでのところで、ご意見がございましたらお願いいたします。  
森野委員さんお願いいたします。

森野委員 学校給食、1 つとっても地産地消、食育といろいろな関係が出てきます。給食の材料費を 200 円にするなどは、ある程度、北設も豊橋も一律になるよう決められています。北設の奥の方が輸送費は多くかかり、名古屋や豊橋は輸送費がかからないといったことや学校給食会の問題等、ひとつの問題をとっても、いろいろな調整が必要となってきます。  
材料費を 5 円あげるだけでも大変な苦勞があります。

夏目委員 ありがとうございました。  
他にご意見がございましたら、お願いいたします。  
松本委員さんお願いいたします。

松本副会長 内藤さんの意見の中で、「飯田線の活性化」について、小耳にしたことがありますので、報告をします。  
豊川方面から新城市民病院へ来る方は、新城駅では降りずに東新町で降りて、タクシーに乗ってこられるという話を聞きました。新城駅は階段を上がらなければならない、東新町は降りてすぐにタクシー乗り場があるからということです。こういった事例も踏まえて新城駅を改修して、活性化を進めていって欲しいということで、皆さんにも知ってほしく報告をさせていただきました。

夏目会長 ありがとうございました。  
他にご意見等ございましたらお願いいたします。

森田委員さんお願いいたします。

森田委員 静岡の方へ行ったときに、東京と埼玉から来た知人と話をしたときに、エレベーターの無い駅では降りないと聞きました。東京など都会へ行けばそういった選択肢はありますが、新城市ではできません。だけど、足腰の弱った人には、それほど切実な問題だと強く訴える必要があると思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
他にご意見等ございましたらお願いいたします。  
無いようでしたら、次の項目に移りたいと思います。  
「医師確保事業」について、私からお願いいたします。

夏目会長 総合評価「B」ということですが、医師数が 20 人という現状維持を図るというのでは、救急患者の受け入れが可能ではありませんので、もっと医師数を挙げていく計画とする必要があると感じます。  
奥三河の医療拠点となっていくことを考えますと、大変難しい問題ではあるかと思いますが、お願いしたい問題であります。

夏目会長 それでは、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 先日、息子が入院をしまして、バタバタしましたが大事に至らずホッとした点が 1 点、知人が結婚し、子どもを産むときに、どこで産むのか聞いたら、新城市ではなく市外でと聞いていました。市民の安心度というのを測るのが難しいことはわかっておりますが、成果目標として重要であると思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
「職員資質向上事業」について、塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員 NHKにて 5 回に亘り世界不況について放映をされておりました。その中で、アメリカでは金融工学を立ち上げ、経営の方程式を編み出し、それに乗り取り経営を行ってきた結果、現状に至ったそうです。その原因について、専門家にインタビューした中で、東大の教授が「人間の心が欠如した結果」だと言われ、「心の通う職員隊」という副題をたてて提出をしました。  
豊川用水管理区の事業で消防署西側の畝畔の草刈作業をしていた時に、何台か消防車や職員が通っていくにもかかわらず誰も来ず、ご苦労様の一言も無く、関心が低いと感じたことと、鳳来寺山にてイベントを行った時に、職員からのあいさつがなく残念に思いました。  
やはり、こういった心の通った新城市職員であって欲しいと思い書かさせていただきました。

夏目会長 ありがとうございます。  
「エコガバナンス推進事業」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 エコガバナンスは環境首都創造の根幹のシステムであり、マネジメントシステムとしての確立なしの計画や報告書は意味を持たないのではないかと。

「市民・職員への普及啓発」「家庭版・学校版のEMSの普及」と言ったことを、実際に職員が行っていればいいのですが、実施されていないのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。

「職員の資質向上事業」について、私からお願いいたします。

夏目会長 意見ではなく、質問です。

「職員の資質向上事業」の対象者は市民となっているが、職員ではないかという質問です。

夏目会長 「エコガバナンス推進事業」、「環境首都創造全体」について吉田委員お願いいたします。

吉田委員 「エコガバナンス推進事業」の評価書の中で、「アジェンダ 21」に多忙でできなかった。」とあるが、環境首都創造は 4 本の柱にもなっているのだから、増員、増予算措置をとってでも、大事なものはやるべきではないでしょうか。

「環境首都創造」ということですが、ハード面ばかりでなく、ソフト面を充実させないと最終成果である「自然環境の保全」や「循環型ライフスタイルの浸透」といったことも絵空事になってしまうのではないのでしょうか。環境問題は世界中の緊急課題であり、予算に合わせて、キャッチアップ的な取り組みは避けるべきである。世界の方向性を先取りするくらいでないと、「環境首都」は遠い話になると思います。

夏目会長 ありがとうございます。

これまでのところについて、何かご意見がございましたらお願いいたします。森野委員お願いいたします。

森野委員 市民環境会議に何年か参加してきました。その成果がどのように活かされたのかもわかっておりません。

1 つの指標的なこととして、市内のマイバック運動を良く始めたと思っております。そのマイバック運動をどういう過程で行ったのか。この会議もこういった形で活かされるのかにつながっていくんですが、マイバック運動をいつ新城ではやりだすのかと聞いていたらパッとやりだしたので、すばらしいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。

他にご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、長時間となっておりますので、10 分ほど休憩を取りたいと思いません。

【休憩】

- 夏目会長 それでは再開したいと思います。  
協議事項②の「22 年度に優先すべき事務事業」につきまして進めていきたい  
と思います。  
「重点プロジェクト」について瀧川委員さんお願いいたします。
- 瀧川委員 重点プロジェクトについては、優先すべき事業だと考えています。  
下の欄の「協働体制を整備します」という事業や「地域内分権の担い手を組織  
します」といった事業は早々に進めていく事業だと思っております。
- 夏目会長 ありがとうございます。  
「地域自治区調査研究事業」、「行政区再編事業」について、安藤委員お願いい  
たします。
- 安藤委員 瀧川委員と同じ意見になりますが、これらの事業は全て関連するかと思  
います。関連のある事業を上手く進めていくには、順序をしっかりと考える必要  
があるかと思えます。自治区制度の導入が H 2 4 年度となっており、行政区再編  
の目標は H 2 7 年度となっております。行政区再編については、これだけ具体的  
に 159 行政区を 54 行政区くらいにするとたてているように、自治区制度も  
具体的な数値をたてて進めていくと、地域担当制度の職員も認識をした上で、  
地域に指導をしていただければ、「めざせ明日のまちづくり」を利用した地域計  
画を、行政区再編等により再度、地域計画を変更しなければいけない可能性  
があることを考えると、「自治区調査研究事業」と「行政区再編事業」は急ぐ  
必要があると考えます。
- 夏目会長 ありがとうございます。  
「ケーブルテレビの番組の充実」について、松本委員さんお願いいたします。
- 松本副会長 そもそもケーブルテレビをなぜ引いたのかという話になってくるか  
と思えますが、2011 年にアナログ放送が終了するということで、山間地域  
においてテレビが見れなくなってしまうことを避けるためにケーブルテレビ  
を引いたかと思えます。  
現在のシーズの放送であれば、広報紙で十分対応できると思っております。  
2 年間で約 2,700 万使うのであれば、病院等、他に使った方がいいように  
思えます。  
先ほど話しました、加入者が市民の半分しか入ってないにも係らず、これ  
だけのお金を使ってやるのも、優先度が A 1 A というのも加入者や視聴率  
が 90% あるのであれば良いかと思えますが、公平性の問題においてはど  
うなのでしょう。優先度を下げる検討が必要ではないでしょうか。市内情  
報の格差の是正を解消するために、どうしたら皆に見てもらえるのかとい  
った事業計画や引き込み事業の方が優先すべきことなのではないでしょ  
うか。

夏目会長 ありがとうございます。

「行政区再編事業」について、森野委員さんお願いいたします。

森野委員 半年前に区長会で掲示された「行政区及び区長会組織（案）」について、現在どうなっているのか。例として、私の住む東部地区には区長が 1 人です。5 地区で 34 人の区長さんがいるにも係らず 1 人というのは、あまりに少ないと思います。

もう 1 つは世帯数が多いところと少ないところの差が大きすぎるので平準化を考えるべきだと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

「行政区再編事業」について、井上委員さんお願いいたします。

井上委員 この機会を逃したら、変われなくなってしまう。

大野には、区長の下に 8 人の区長がいたのですが、編成により大野からは 1 人の区長、番組の組長ということで 8 人いましたが市民の声がなかなか届かなかった。有識者の人たちで大野というまちが進んでいた経緯があったので、地域の再編成によって地域委員会などへ行政からアドバイスがいただければいいのかと思います。そういったことが浸透していけば、有識者ではなく各種団体の長が出てきて、これからの住むまちをどのようにしていくという話ができます。

H22 年度に向かって事業計画が出てきていますが、とにかく早く進めていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

「観光基本計画策定事業」、「観光産業事業化検討事業」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 個人的には、観光資産があって、お金に換えることが出来ると思っております。ですから「観光基本計画策定事業」というのは急務だと考えました。

「観光産業事業化検討事業」も、素人目にはなかなか上手くできないと思いますし、一つの物産の産業化をとって見ても、大変な作業だと思いますので、可能性がある限りは検討をしていく必要があると優先すべき事業にあげました。

夏目会長 ありがとうございます。

「森林整備地域活動支援事業」、「水源林対策事業」、「林道の改良」、「林道の舗装」、「食育推進事業」について、森野委員さんお願いいたします。

森野委員 森林整備は、緊急の課題であります。私は任意団体で団地を集約化して、20ha にまとめております。3分の1以上が不在地主という状況の中で難事業を無償で行っているが、資材費、カラーコピー代等の事務費の支援を検討していただきたい。

水源対策事業につきましても、舟着の中腹に 3m 幅の作業道を整備しております。県・市・森林組合にも手伝っていただいておりますが、山林所有者の承諾や境界確認などの難作業です。市からの協力ができないものでしょうか。ここに出

している事業は全て、森林整備には必要です。

食育につきましては、欠食の割合 3% が少しのびているようです。これは、欠食だけでなく中身も精査していただきたい。また、食育教育だけでなく、地産地消の問題、給食における食育など全般的に食育は大事だと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。

「食育推進事業」についてですが、八木委員さんはいらっしゃらないので、読んでおいてください。

「山びこの丘の管理」、「ゆ〜ゆ〜アリーナの管理」について、井上委員さんお願いいたします。

井上委員 指定管理者にて、大きな施設を管理しているということですが、さすがに民間の指定管理者ということもあり、本当に一生懸命頑張ってもらえると思っております。

ただ、金銭的なことですが、「山びこの丘」は農林と観光の 2 本立てで、どこで線引きをするのかもわからないといった状況と、もう少し「山びこの丘」にも頑張っていたいただきたいと思います。

新東名と三遠南信道も出来ますので、湯谷温泉の観光 PR をもっと上手く紹介できるように、観光行政を見直していただいて、新城全体の観光 PR をしていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

「経営改善普及事業」、「学校施設の整備」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 先ほどの事業評価の方でもあげさせていただきました。二つとも優先すべき事業だと思いあげさせていただきました。

中身については、検討すべきところがあると思います。

助成金の成果、将来の合併なんかも示唆してありますが、その辺がしっかり機能するのかが問題点だと思います。

学校事業についても、配置計画などを鑑みながらやるというのがわかると、なお良いかと思えます。

夏目会長 ありがとうございます。

「山吉田地区新設小学校建設事業」について、松本委員お願いいたします。

松本委員 「新設する」ということで書かせていただきました。新設する間にさらに統廃合が必要になるといった問題はないのかという心配がありました。

何よりも、せっかく建てるのであれば、地域活性化のために三河材をふんだんに使用すると共に地元の大工さんの手による木造校舎が良いと思えます。

夏目会長 ありがとうございます。

「教員公務電子ネットワーク化事業」について、井上委員さんお願いします。



井上委員 「ふるさと教室」ということで、パソコン教室を東陽小学校で開かせていただいた時に、30台近くのパソコンと冷暖房完備という素晴らしい環境があるにもかかわらず、市民への開放を含め、あまり有効利用されていないように感じました。教員用パソコンの整備を320台行うとのことですが、その必要性が疑問ですし、今あるパソコンを何とか上手く利用できないものかと思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
「いじめ対策事業」について、森野委員さんお願いいたします。

森野委員 いじめ・人権サポート委員会でのように議論をされているのか。いじめは必ず学級にあります。不登校といったことと関連していますが、いじめはあるという前提で研究を進めていってもらいたい。

いじめが発展していくと、学級崩壊にもつながります。学級崩壊があるのではないかという話を聞きましたので力を注いでもらいたい。

夏目会長 ありがとうございます。  
「新城ハートフルスタッフ活用事業」について、私からお願いいたします。

夏目会長 ハートフルスタッフとは、障害を持った子供たちの中に入る教員のことで、年間実数が決まっております。年度のはじめに使いすぎてしまいますと使えなくなってしまうと聞きましたので、必要に応じてとか、ヘルパーが入るといったことなど柔軟に対応できる事業となるよう改善いただければありがたいと思います。

夏目会長 「青少年の郷土愛の育成」について、塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員 実施計画シートの内容にあります「子供を対象とした自然講座の開催」となっております。郷土愛を育みには、自然よりもっと別のものがあるのではないかとということで書かせていただきました。

鳳来町に塩瀬という地名の場所がありまして、鳳来西小学校の校長先生と先生が東京の塩瀬饅頭を習いに行き、鳳来西小学校の生徒ともにイベントで販売をしたりしたそうです。先日も、塩瀬饅頭の会長さんが鳳来西小学校へ見えられて、講話をされたそうです。

郷土愛についても、自然以外にもっと別のものがあるのではないかと思います。

夏目会長 ありがとうございます。  
「病院」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 重要プロジェクトということで優先すべき事業にしました。先ほども話しましたが、「市民の安心度」が第1の指標だと思います。不安をどうやって拭い去るのが大切だと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

「病院・診療所の体制を整えます」については、八木委員さんが不在のため読んでおいてください。

「学校食育推進事業」について、私からお願いいたします。

夏目会長 活動指標の中に「出前事業の実施」ということで、2校しか行っていない。本当に必要だと思われるなら生活がハードになる中学1年生を対象に全学校で行うべきではないかと思います。

1時間だけでも必要ではないかと思いました。

夏目会長 「親子自然観察会事業」について、塩瀬委員さんお願いいたします。

塩瀬委員 実施計画シートを見ますと、自然観察会等と書いてあるだけで、空白の部分があったくないと思い、鳳来寺山自然科学博物館の年間行事を書かせていただきました。事業が沢山あることをご理解いただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

「医師確保事業」について、安藤委員さんお願いいたします。

安藤委員 市民の安心・安全を守る基本は医療がしっかりしているかどうかだと思います。評価書を見てみますと、「医師募集広告の掲載」、「医師紹介業の活用」などとあるが、もう少し積極的に取り組んでいただきたいと思い書かせていただきました。

一方で、経営健全化事業とありますが、医師確保事業とは相反する面があるかと思いますが、今は、医師を必要な人数だけ揃えるということに重点をおいていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

同じく「医師確保事業」について、夏目からお願いいたします。

夏目会長 全く安藤委員さんと同じことです。救急患者の受入れを増やすためには、医師の増員が必要だと切に思いました。

夏目会長 「食育の推進」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 シートが「未」となっている事業があったのですが、どういうことでしょうか。

事務局（佐宗） 再掲事業ということですが。

体系が整理できておりませんが、2回でてくるような事業が「未」になっていることを表わしています。

夏目会長 ありがとうございます。

「地域福祉計画の策定・推進」について森野委員さんお願いいたします。

森野委員 災害時におけるマニュアルを作って欲しいということですが。

透析患者を例にあげておりますが、透析治療の中断は死に直結するので、新城市民病院が潰れた時等にどうすればいいかといった連絡網といったものをしっかりと市民に示しておいて欲しい。

夏目会長 ありがとうございます。

「NPO等による自家用車有償運送の実施」、「障害者相談支援の実施」について、私からお願いいたします。

夏目会長 市が支援をしていくとしか書いてなくて、予算化されていません。NPOはボランティア感覚で運営をされているような常態で、本当に必要としている方がおられるので、補助金等がありましたらありがたいなと思います。

障害者相談支援につきまして、待ち望んだ「相談支援専門員」の配置ができました。しかし、一年分の給料を払うのも大変な予算計上です。専門員の不足が課題となっていることがわかっている状態ですので、それなりの予算計上をお願いしたく思います。

夏目会長 「クリーンセンター西側整備」、「子ども医療費助成事業」について、森野委員さんお願いいたします。

森野委員 クリーンセンター西側整備は新城地区だけの問題でなく、新城市全体の問題だと思います。また、「アールの里構想」を無視してはいけないと思います。

子ども医療費助成については、小学校3年生までの医療費助成ではなく、小学校6年生まであげていただきたい。また、子どもを産むときの費用、通院費用、入院費用等少子化対策についても力を注いでいただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

「環境首都創造」ということで吉田委員さんお願いいたします。

吉田委員 このテーマが如何に重要で、注力がピンピン伝わってくる活動を是非行って欲しい。ハード面の事業ばかりにお金をかけるのではなく、ソフト面においてもやることはたくさんあると思いますので、増要員、予算措置などをしていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。

「行政経営編」について、瀧川委員さんお願いいたします。

瀧川委員 基本計画の第5章の行政経営編に財政ビジョン、行政改革ビジョン、人材育成ビジョン、情報ビジョンについての優先してやるべきもので、シートが無いのはどうなのかと思いました。

夏目会長 ありがとうございます。

「自立創造」について、内藤委員さんお願いいたします。

内藤委員 先ほども述べさせていただきましたが、観光事業をどうするのか。観光事業とスポーツイベント等、新城を紹介するようなものがあると思います。そういったものを観光と呼ばせてもらって、どういう風に方向立てていくのかが、このまちが生きていくうえで重要な問題だと思いますので、個々バラバラになっているものを一緒に纏めて行っていただきたく思います。

全国的に「長篠の戦い」で知られているものを、「長篠・設楽原の戦い」としてあることへも疑問符です。わざわざ知られているものをわかりにくいものにして全国発信していくことの必要性について議論をしていただきたい。

企業立地の推進ということで、この地域はもっと浜松などの地域と連携が取られてもいいのではないかと思います。豊橋、豊川、新城に住む人が、浜松に買い物に行くということも十分考えられますし、名古屋までいくということもあると思います。八名の企業地で残っている場所があると思いますし、工場として残すのではなく、大きな大学病院などの設置も考えられるのではないかと。

飯田線の活性化については、豊川・国府に出て名古屋に行くようになっていると思います。何とか本数を増やしていただいて、新城駅を奥三河の交通の中心としたい。10年を目途にするのではなく、一刻も早く最優先に進めていただきたい。

長篠城址史跡保存事業ですが、重要な問題ですし、取り組んでいただいた方が全国的に手っ取り早く知っていただけるとと思いますので、よろしく願いいたします。

夏目会長 ありがとうございます。

「優先すべき事業」ということで、皆さんの意見を聞かせていただきました。ご意見がございましたらお願いいたします。

森野委員さんお願いいたします。

森野委員 「企業立地の推進」について、内藤委員のおっしゃるとおりだと思います。

そうしますと、後追いで第2東名、三遠南信道と出来てきますので、新城市の道路網ももっと整備が必要だと思います。新城東部地区の豊川への架橋を含めて、道路網の整備が企業立地の面でも新城地区、鳳来地区、作手地区の統合といった面でも必要だと思います。

夏目会長 ありがとうございます。

まだまだ言い足りないことかと思いますが、時間になりましたので、終了とさせていただきます。

事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗） 次回の委員会で「答申案」を議論いただきたい。・・・省略

夏目会長 ありがとうございます。

それでは、その他ということで、松本副会長から出ました市民委員ではない方から会長は意見を求めることが出来るという要綱があります。女性特有の問題に対して、地域審議会の方でも女性の方がいるかと思っておりますので、この場に

呼んで意見を求めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【一同賛成】

夏目会長 それでは、そこら辺のことは事務局預かりということでお願いいたします。

事務局(熊谷) 今回の件につきましては、事務局と会長さんとで相談させていただきまして、決めさせていただきます。今回の答申前というのは難しいかと思しますので、入っていただく時期についても検討していきたいと思います。

夏目会長 本日は、長時間に亘りましてありがとうございました。

次回

第3回新城市総合計画市民委員会  
7月28日(火) 17時から 委員会室にて

==== 午前 11 時 55 分 閉会 ====